

第1部 総論

1 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

我が国の総人口は、2015年（平成27年）に行なわれた国勢調査の結果、1億2709万4745人（平成27年10月1日現在）で、2010年（平成22年）と比べると96万2607人の減少となり、1920年（大正9年）の調査開始以来、初めて減少しました。

この人口減少のスピードは、今後さらに加速すると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2045年（令和27年）には、約1億6百万人、2060年（令和42年）には、約9,284万人にまで減少する見込みとなっており、経済成長への影響や社会保障費の増大等による働き手一人当たりの負担の増加などが懸念されています。

こうしたなか、国では、急速な少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を2014年（平成26年）11月に制定しました。これを受け、同年12月には2060年（令和42年）に1億人程度の人口維持を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を示すとともに、そのための取り組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

本町においては、1990年（平成2年）に概ね人口のピークを迎えましたが、以降は、少子高齢化の進展に伴い人口減少が進んでいることから、国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、2016年（平成28年）に「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と同様に人口減少に歯止めをかけるための戦略として、「子育て支援」、「教育環境」、「若者の移住・定住」などの人口減少対策に取り組んでいます。

そして、国では、2019年度（令和元年度）に第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が最終年度を迎えるにあたり、新たに2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）を計画期間とする第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針を示しました。第2期総合戦略では、第1期の総仕上げに取り組むとともに、より一層の充実・強化を枠組みとする4つの基本目標に向けた取り組みを推進することとしており、こうした国の動向を踏まえ、本町においても、「第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

図表 1 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（国）

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」～施策の方向～

基本目標1
地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

基本目標2
地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 総合戦略の位置づけ

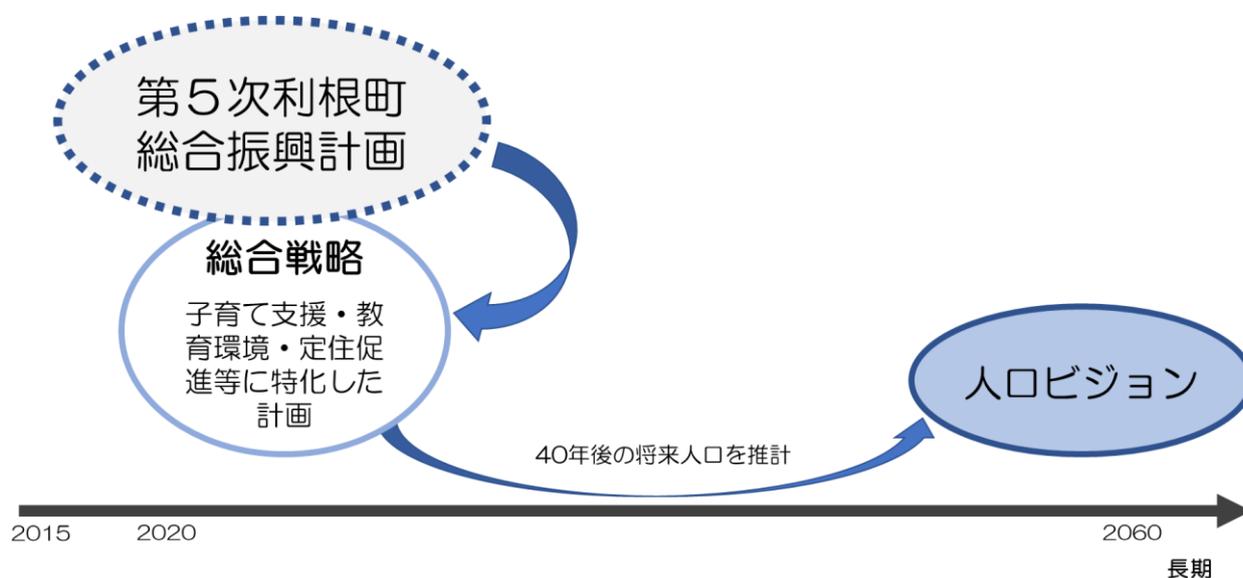
1. 法的位置づけ

『利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、町独自の推計に基づく「利根町人口ビジョン」と「利根町総合戦略」の2つを本町の実情に即して策定するものです。

2. 町総合振興計画との関係

利根町総合戦略は、各分野の行政計画の最上位に位置づける第5次利根町総合振興計画に定めた、まちづくり全体また、各分野の基本的な方向性と整合しつつ、まち・ひと・しごと創生法に基づく、2060年の人口ビジョンを示すとともに、そのための人口減少対策に関する子育て支援・教育環境・定住促進等の具体的な施策に特化したものです。

図表 2 人口ビジョン，総合戦略，総合振興計画の関係

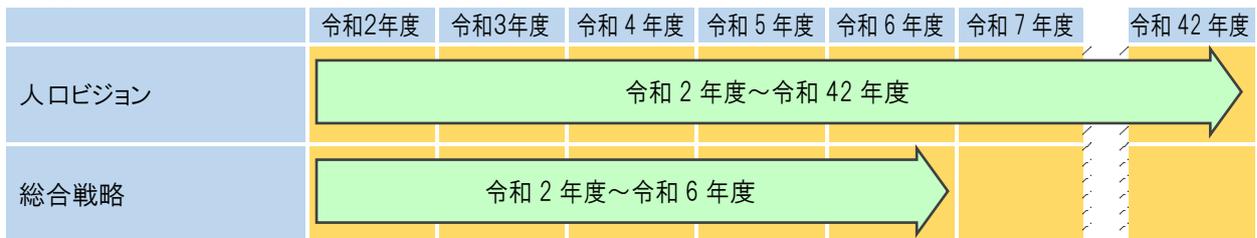


3 総合戦略の期間

第2部の「人口ビジョン」は、2020年度（令和2年度）から2060年度（令和42年度）の40年間を対象期間とします。

第3部の「総合戦略」は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5年間を計画期間とします。

図表3 人口ビジョン・総合戦略の期間

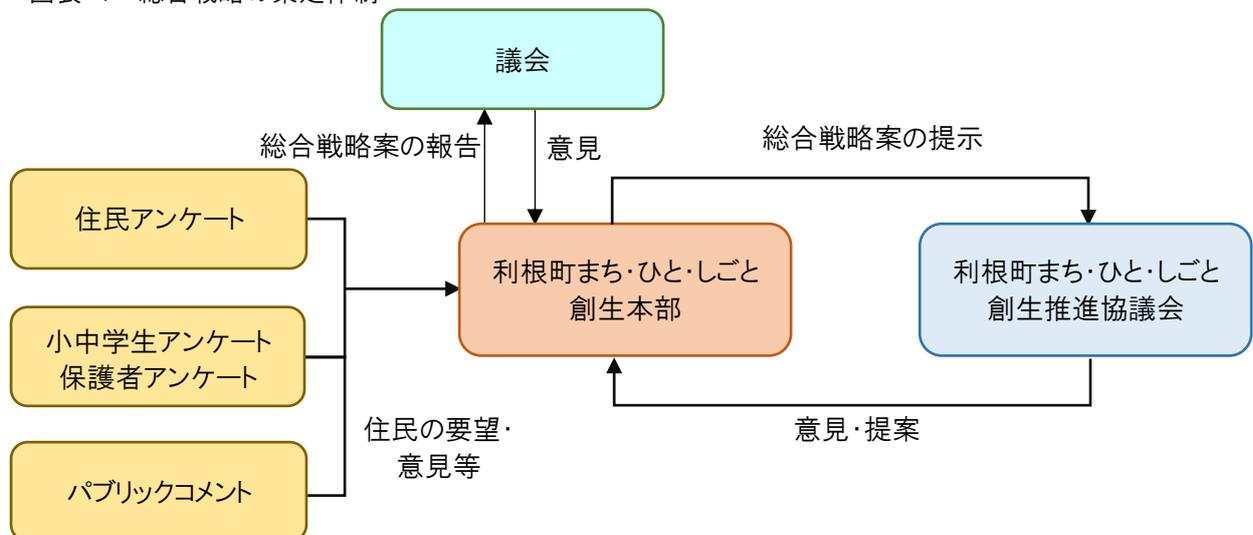


4 総合戦略の策定体制

人口ビジョン・総合戦略の策定にあたっては、町長を本部長とする「利根町まち・ひと・しごと創生本部」及び有識者・公募による住民代表者で構成される「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設置し、総合戦略について審議を行ったほか、利根町議会においても審議を行いました。

さらに、広く住民の声を聞くため、住民2,000人を対象としたアンケート調査や町内の小中学生及びその保護者に対するアンケート調査を実施したほか、総合戦略案について意見を公募するパブリックコメントを実施しました。

図表4 総合戦略の策定体制



5 総合戦略の進捗・評価管理体制

総合戦略では、進捗を評価する指標として基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。この指標については、毎年度「利根町まち・ひと・しごと創生本部」において実施した施策・事業の効果を検証し着実な戦略の推進を図るとともに、「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会」や「利根町議会」に対しても意見を求め、必要に応じて、戦略の内容を見直します。

図表 5 PDCA サイクルによる進捗・評価の管理体制

